

第3次

とよあけ男女共同参画プラン（中間見直し版）

～市と市民の協働による男女共同参画社会の実現を目指して～

2021 年度～2025 年度
（令和3年度～令和7年度）

豊明市

5 ジェンダー平等を
実現しよう



序章

中間見直しの基本的な考え方

1. 中間見直しの背景と目的

2015 年（平成 27 年）の「第 3 次とよあけ男女共同参画プラン」策定から 5 年が経過したことを受け、社会情勢の変化に対応し、適切なプランの施策につなげるためにプランの見直しをおこないます。

2. 中間見直しの位置づけ（見直しの根拠）

「基本目標Ⅳ 1 推進及び評価（2）評価体制の確立」及び「基本目標Ⅳ 1 推進及び評価（3）調査・研究」に基づきます。

3. 男女共同参画を取り巻く近年の動向

2015 年（平成 27 年）に「第 3 次とよあけ男女共同参画プラン」を策定後、男女共同参画に関する社会情勢には次のような変化がありました。

（1）国の動き

2015 年（平成 27 年）12 月	第 4 次男女共同参画基本計画	策定
2016 年（平成 28 年）3 月	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	完全施行
2018 年（平成 30 年）5 月	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	施行

（2）愛知県の動き

2016 年（平成 28 年）3 月	あいち男女共同参画プラン 2020	策定
--------------------	-------------------	----

（3）豊明市の動き

2015 年（平成 27 年）4 月	第 3 次とよあけ男女共同参画プラン	策定
2017 年（平成 29 年）8 月	LGBT とともに生きる宣言	
2020 年（令和 2 年）5 月	豊明市パートナーシップ宣誓制度	施行

4. 持続可能な開発目標（SDGs）との関連



本プランの推進により、SDGs 17の目標の内、目標5「ジェンダー平等の実現」の達成を図ります。

➤ 持続可能な開発目標（SDGs）

地球に住むすべての人が暮らしやすい社会を将来に引き継いでいくため、2015年9月に国連総会で採決された世界共通の目標のこと。世界中の”誰一人取り残さない”を理念とし、2030年までに経済・社会・環境など様々な課題に取り組むために定められました。

5. 当初プランを維持する部分と見直す部分

中間年の見直しであることから、「基本目標」や「重点課題」、「課題」などはプランの骨格として基本的に維持し、新たな対応が求められる事項など、部分的な見直しを行います。

見直しでは主に、「課題」に対する「施策」や「内容」にLGBTについての項目を追加します。

6. 中間見直し後の計画期間

中間見直し後の計画期間は2021年度（令和3年度）から、2025年度（令和7年度）とします。

※当初プランより終期を1年延長

2015年 H27	2016年 H28	2017年 H29	2018年 H30	2019年 H31	2020年 R2	2021年 R3	2022年 R4	2023年 R5	2024年 R6	2025年 R7
第3次とよあけ男女共同参画プラン					中間見直し	第3次とよあけ男女共同参画プラン 中間見直し版				
←					当初期間	→				
						一年延長				

7. 「第3次とよあけ男女共同参画プラン 中間見直し版」の構成

「第1章 プランの基本趣旨」および「第3章 数値目標・重点目標」については、当初のプランをそのまま適用します。

このため、「第3次とよあけ男女共同参画プラン 中間見直し版（2021～2025）」では、見直しが必要な「第2章 プランの内容」を掲載し、当初プランの章番号を踏襲した構成とします。

当初プランの構成
第1章 プランの基本趣旨
第2章 プランの内容
第3章 数値目標・重点目標
参 考 関連法令等

中間見直しの構成
序 章 中間見直しの基本的な考え方
第2章 プランの内容
参 考 データ・資料等

第 2 章

プランの内容

1. 見直しによる変更内容

(1) 施策体系

内容	該当箇所
課題名の変更	基本目標 I 3 人権の尊重 (2) 女性に対する暴力の根絶

(2) 施策内容

内容	該当箇所
国籍について追加記載	施策No.9
L G B T※について追加記載	施策No.10, 11, 12, 13, 14, 30, 31, 32, 33, 34, 39
文章表現や記載の変更/追加	施策No.12, 19, 25, 31, 32, 34, 39, 58, 73, 78
施策の削除	施策No.36, 80
施策の追加	施策No.94, 95, 96, 97

2. 見直し版

(1) 施策体系

基本 目標	重点 課題	見直し後	変更内容
I	3	課題（2）暴力の根絶	課題名の変更

(2) 施策内容

施策 No.	新規 削除	見直し後		変更内容
		施策	内容	
9		多様な人々が 学習できる環 境の整備	<u>国籍、性別、世代、ライフステージを問わず、多様な人々が参加できるように、テーマを設定し、環境（託児、手話通訳、要点筆記など）を整備します。</u>	国籍について 追加記載
10		男女共同参 画・ <u>L G B T</u> に関する情報 や行政資料の 収集と貸出	男女共同参画・ <u>L G B T</u> に関する書籍やDVDなどを収集・整備し、必要に応じて市民への貸出等を行い利用普及に努めます。	L G B Tにつ いて追加記載
11		男女共同参 画・ <u>L G B T</u> に関する情報 発信	市全体の取り組みとして、広報やホームページなどをはじめ男女共同参画・ <u>L G B T</u> に関する情報発信の場を充実します。	L G B Tにつ いて追加記載
12		男女共同参 画・ <u>L G B T</u> に関するイベ ント等の充実	市全体で男女共同参画に関する意識を醸成・ <u>L G B Tに配慮</u> することを目的に、 <u>さまざまな啓発事業を実施し男女共同参画に触れる機会</u> を充実します。	L G B Tにつ いて追加記 載。啓発事業 について記載 の変更。

施策 No.	新規 削除	見直し後		変更内容
		施策	内容	
13		広報・出版物等における男女共同参画・ <u>LGBT</u> への配慮の視点に立った表現の促進	市役所が発行する広報をはじめとした出版物等の作成にあたっては、男女共同参画・ <u>LGBT</u> への配慮の視点に立って適切な広報活動を行うことを促進します。また、メディア・リテラシー※について理解を深め、情報提供に努めます。	<u>LGBT</u> について追加記載
14		男女平等・ <u>LGBT</u> に関する国際的動向の把握および情報提供	男女平等・ <u>LGBT</u> に関する国際的基準や取組状況に関する情報を収集・整理し、広く市民に情報提供していきます。	<u>LGBT</u> について追加記載
19		<u>全ての性</u> を尊重する性教育の充実	<u>全ての児童生徒が</u> 、妊娠や性感染症等の性に関する知識を確実に身につけるよう、適切な指導を実施します。	「男女」という表現を「 <u>全ての性</u> 」に変更
24		関係機関との連携協力による被害者の実情に応じた支援	DV等の被害者の支援にあたっては、子ども・高齢者・障がい者・ <u>外国人</u> 等それぞれの立場を踏まえ、個人情報には十分に留意しつつ、関係機関と連携協力し、適切な対応・支援を行います。	外国人について追加記載
25		緊急保護支援体制の確立	緊急保護を必要としているDV被害者に対して、関係機関（警察、 <u>県</u> 、 <u>法務局</u> など）と連携し、迅速な支援ができる体制を充実します。	関係機関の記載変更

施策 No.	削除 新規	見直し後		変更内容
		施策	内容	
30		人権尊重についての教育・啓発	男女の人権尊重や男女平等の重要性・ <u>LGBTへの理解促進</u> など人権教育を推進します。また、暴力は人権侵害であり許されるものではないことについて、教育・啓発を行います。	LGBTについて追加記載
31		男女共同参画に関わるグループやNPOなどへの支援	<u>女性を取り巻く社会的問題</u> や男女共同参画・ <u>LGBTへの理解促進</u> に取り組んでいる団体やNPOなどへの支援を進めます。	「女性問題」という表現を「女性を取り巻く社会的問題」に変更。LGBTについて追加記載。
32		女性団体や男女共同参画・ <u>LGBTへの理解促進</u> に関わる団体などの交流ネットワークづくり	<u>女性を取り巻く社会的問題</u> や男女共同参画、 <u>LGBTへの理解促進</u> に関わる活動に取り組んでいる団体などの交流ネットワークづくりを進めます。	「女性問題」という表現を「女性を取り巻く社会的問題」に変更。LGBTについて追加記載。
33		多様な団体との連携による広報・啓発活動の推進	市民活動団体、区・町内会、各種団体との情報及び意見交換などを行い、男女共同参画社会づくり、 <u>LGBTへの理解促進</u> に向けての効果的な広報・啓発活動を行います。	LGBTについて追加記載

施策 No.	削除 新規	見直し後		変更内容
		施策	内容	
34		男女共同参画・ <u>LGBT</u> の意識を高める講座などの実施	市民活動団体と市が協働し、 <u>女性を取り巻く社会的問題</u> や男女共同参画、 <u>LGBT</u> に関する講座・フォーラムなどを開催し、市民の関心を高めます。	「女性問題」という表現を「女性を取り巻く社会的問題」に変更。 <u>LGBT</u> について追加記載。
36	削除	人材情報の整備	女性の人材情報に関するデータベースを整備し、審議会等の委員として活躍できるよう、活用します。また、データベースに登録している方を審議会等へ登用することで、活躍の機会を設けます。	個人情報保護のため施策から削除
39		情報発信の工夫	広報、ホームページ、回覧板、各種講座やセミナーなど、多様な方法で男女共同参画や <u>LGBT</u> に関わる情報を発信し、市民が <u>女性を取り巻く社会的問題</u> や男女共同参画に関する情報を得やすい環境を作ります。	「女性問題」という表現を「女性を取り巻く社会的問題」に変更。 <u>LGBT</u> について追加記載。
58		各種団体等における女性参画の促進	環境や観光まちづくり分野において、女性の視点や能力を活かすため、活動団体に女性の参画を働きかけます。	「環境や観光まちづくり分野において」の記載を削除

施策 No.	削除 新規	見直し後		変更内容
		施策	内容	
73		介護環境の整備と支援	介護NPO・ボランティア活動を広げるなど介護環境を整備し、 <u>介護者</u> を支援します。	「介護者」という文言を追加
78		女性や障がい者等の視点に立った災害時の環境整備	避難所などの場において女性や障がい者等の安全が確保されるよう配慮をしたり、女性や障がい者等の視点から考えられる備蓄品などを整備します。	「等」という記載を追加
80	削除	外国人市民をサポートするボランティア団体の設立と支援	日本での生活に悩みを抱える外国人をサポートするボランティア団体の設立と活動を支援します。	男女共同参画の施策に該当しないため削除
94	新規	全ての市民の人権を尊重し、多様な生き方をお互いに認め合うことによる、LGBTへの配慮と理解の浸透	性の在り方をはじめとする多様な生き方があることを理解するよう、啓発をします。	LGBTについて施策追加 ※I-3-(1)に追加
95	新規	アウティング※排除に関する啓発	本人の了解を得ずに秘密を暴露することのないように、様々な機会を通して認識を深め、当該行為の排除に向けて意識啓発を推進します。	LGBTについて施策追加 ※I-3-(3)に追加

施策 No.	削除 新規	見直し後		変更内容
		施策	内容	
96	新規	L G B Tに関する相談体制の充実	L G B Tに悩む人たちが、適切な相談を受けられるよう相談機能を充実します。	L G B Tについて施策追加 ※ I-3-(3)に追加
97	新規	L G B Tに関する調査研究の実施	L G B T当事者やA L L Y※への支援・対応など、L G B Tに関する先進的な取り組み事例についての情報収集、調査研究を行います。	L G B Tについて施策追加 ※ I-3-(3)に追加

3. 用語解説

(1) L G B T

L G B Tの「L G B」は性的指向を指し、「T」は性自認を指す。

次の4つの頭文字を組み合わせたものをL G B Tと呼ぶ。

L (レズビアン) 女性同性愛者

G (ゲイ) 男性同性愛者

B (バイセクシュアル) 両性愛者

T (トランスジェンダー) からだとこころの性に違和感のある人

豊明市ではその他の多様な性や、性的少数者全体を総称してL G B Tと表している。

(2) メディア・リテラシー

新聞、雑誌、テレビ、インターネット等から発信される様々な情報をただ受動的に受け止めるだけでなく、それぞれのメディアの特性を理解し、自分自身で主体的に判断・評価し正しく使いこなすこと。

(3) アウティング

本人の了解を得ずに、L G B T当事者性的指向や性自認の秘密を暴露すること。

(4) A L L Y

性的マイノリティを理解し、支援する人のこと。

参考

データ・資料等

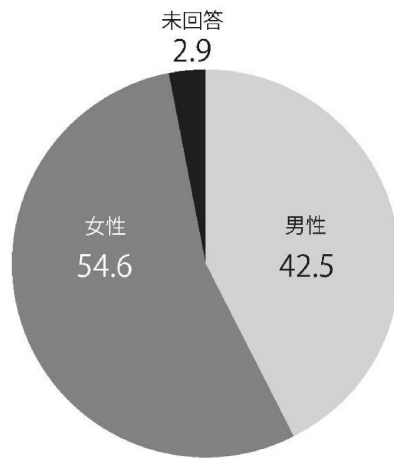
1. 中間年の状況

(1) 市民意識調査の概要

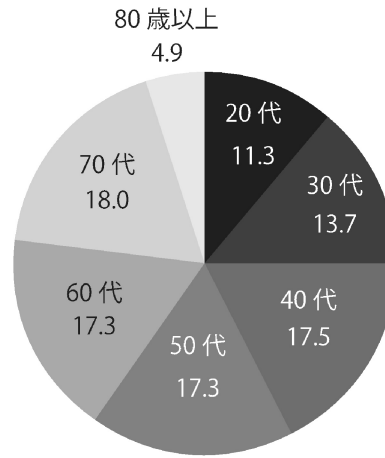
対象	豊明市の住民基本台帳から無作為抽出した 20 歳以上の市民 1,000 名 (2020 年 5 月 1 日時点)
調査期間	2020 年 5 月 1 日から 2020 年 6 月 30 日
調査方法	調査票による本人記入方式、郵送配布・郵送回収 豊明市電子申請・届出システムによるインターネット回答
有効回収数	456 (回収率 45.6%)

- ※ 比率はすべて％で表し、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出している。そのため、％の合計が 100 にならないことがある。
- ※ クロス集計では、属性などが無回答であるものを除き集計をしているため、クロス集計の回答者の合計が全体の回答者数を下回る可能性がある。
- ※ 1 人の対象者に複数の回答を求めたものについては、対象者の回答が 2 つ以上となることもありうるため、合計は 100％を超えることもある。
- ※ 80 歳以上の回答者は、グラフの構成上「80 代」と表記する場合がある。

◆回答者の戸籍上の性別

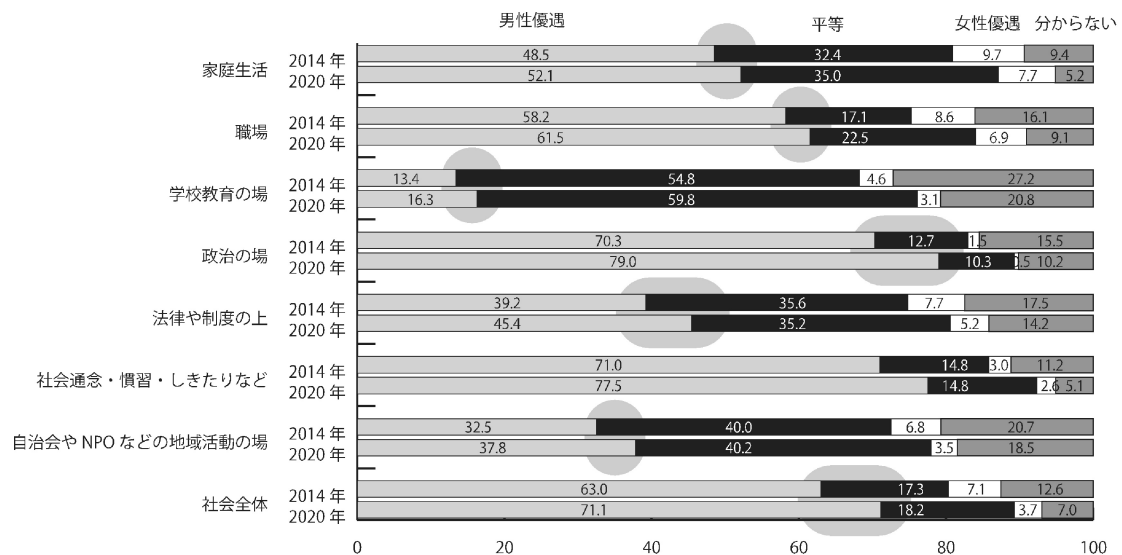


◆回答者の年齢



	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
郵送数	145	152	191	162	136	160	53
回答数	51	62	79	78	78	81	22
回答割合	35.2%	40.8%	41.4%	48.1%	57.4%	50.6%	41.5%

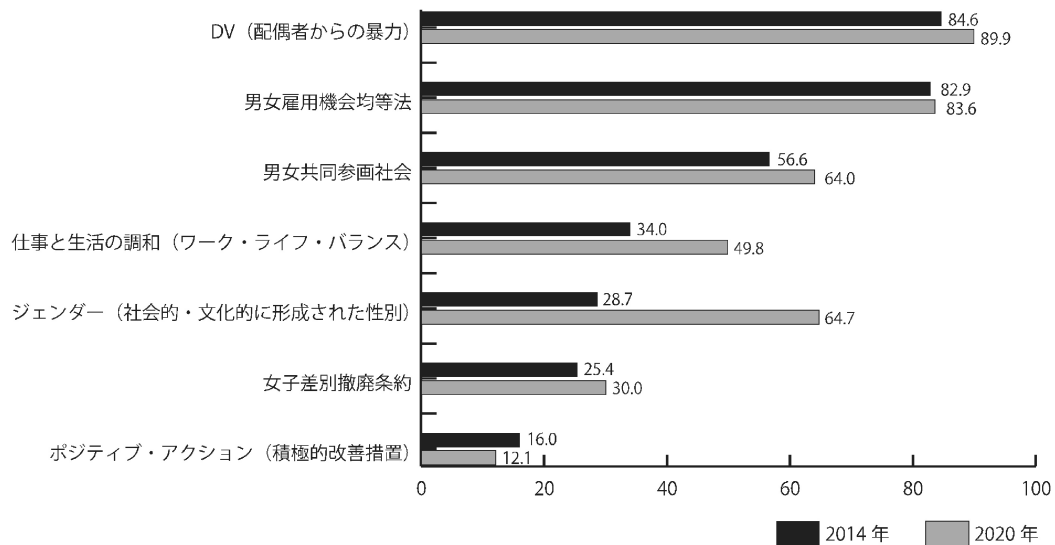
◆各分野における男女の地位の平等感（単一回答）



➤ 基本目標Ⅰ「男女平等教育・啓発の推進」

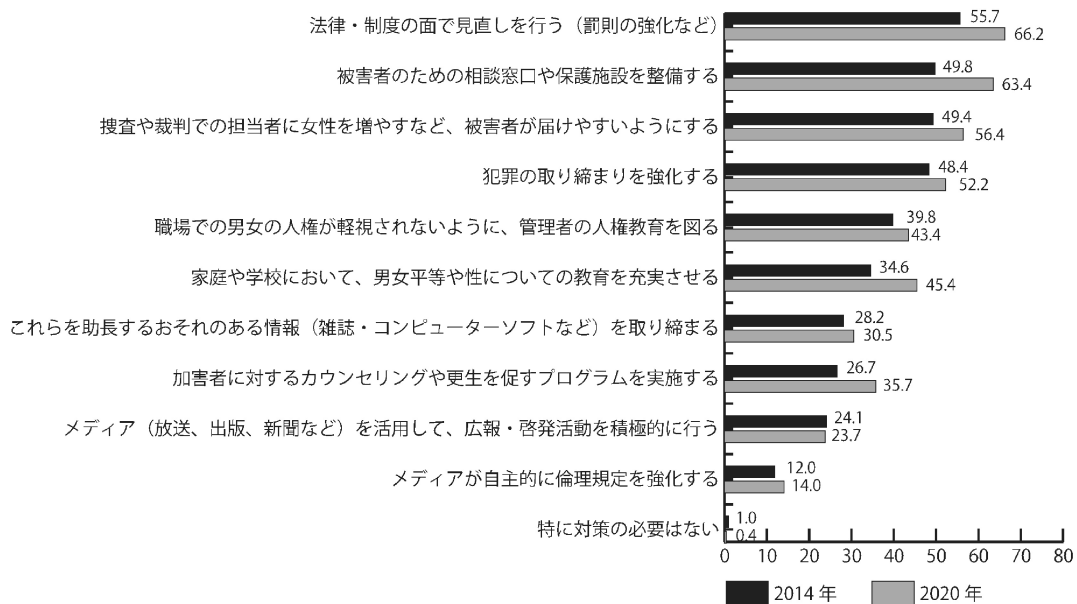
2014年調査と比べ、「学校教育の場」「職場」の分野で「平等」と答える人の割合が増えていますが、すべての分野において「男性優遇」と答える人の割合が増えています。

◆男女共同参画に関する用語の認知度（複数回答可）



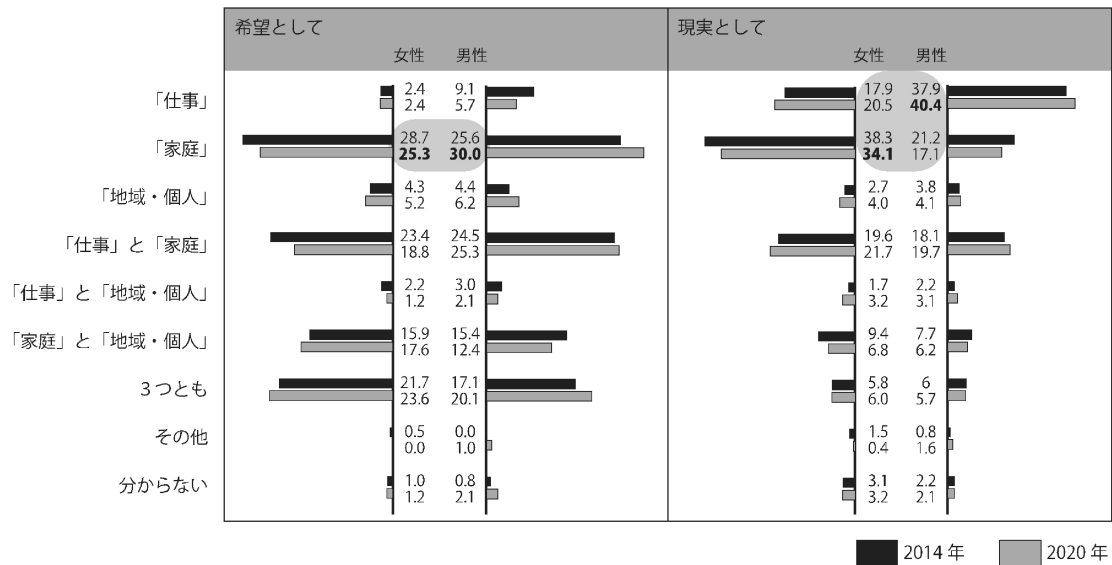
男女共同参画に関する用語の認知度は全体として高まっていることが分かります。

◆DV、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、性買春などを防止するため必要な施策（複数回答可）



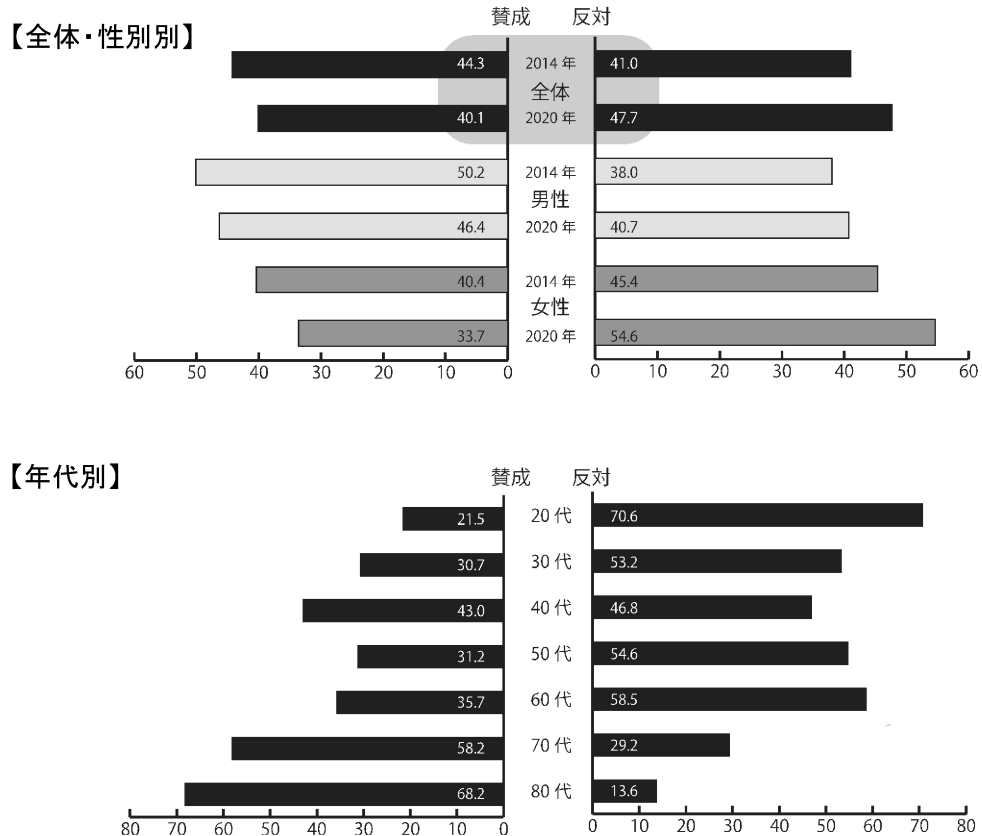
- 基本目標Ⅰ「男女平等教育・啓発の推進」重点課題３「人権の尊重」
 - 基本目標Ⅲ「生涯にわたる安心・安全な生活の確保」重点課題４「社会的支援の拡充」
- DVをはじめとし、セクシュアル・ハラスメント※、性犯罪、性買春を防止するために必要な対応策として、法律、制度の見直しをはじめとした、実効性のある取り組みを求める意見が増えています。

◆仕事・家庭・地域のバランスについて（単一回答）



依然として男性は「仕事」を、女性は「家庭」を優先せざるを得ない状況になっています。

◆「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に対する意見（単一回答）

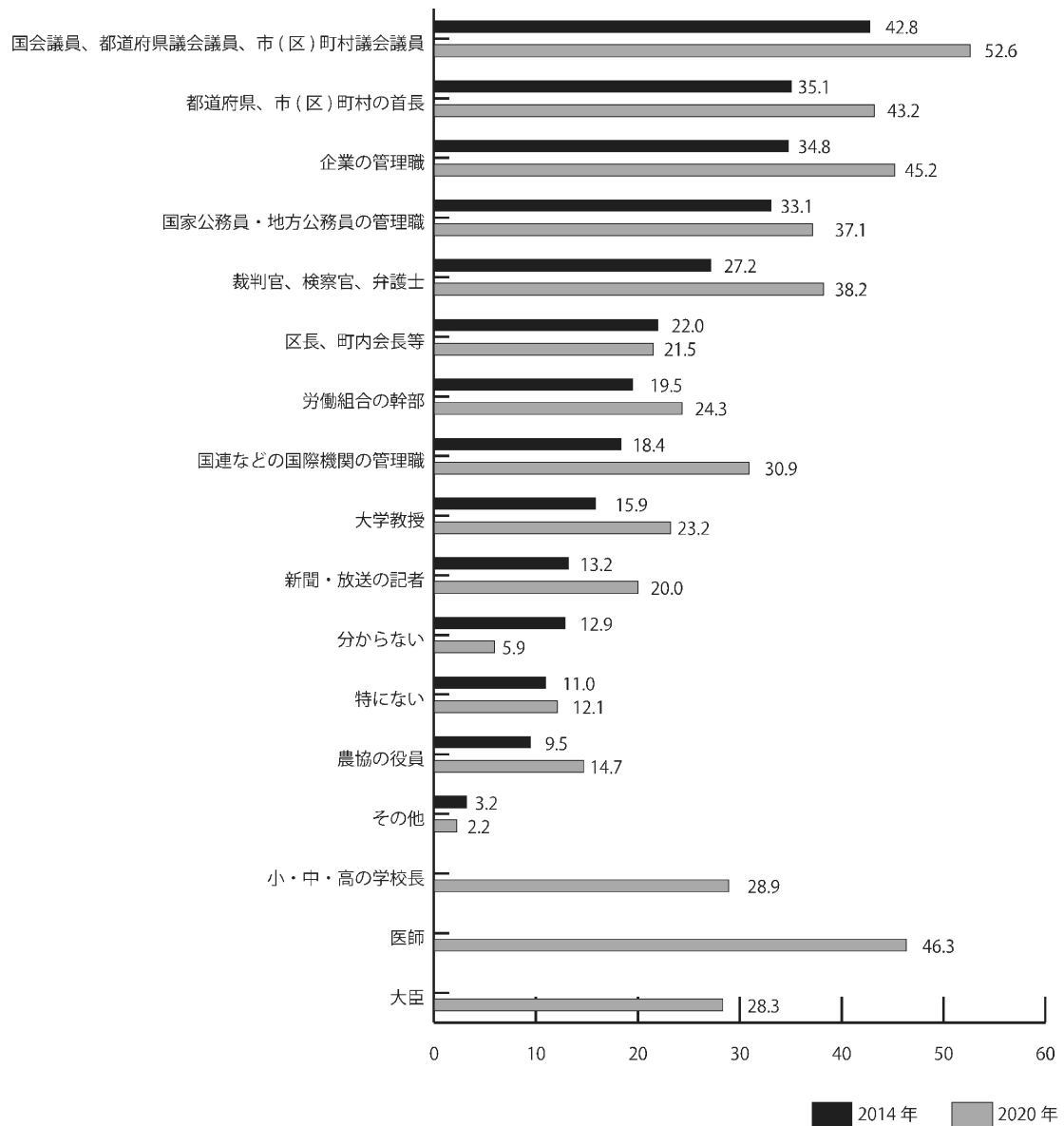


- 基本目標Ⅰ「男女平等教育・啓発の推進」重点課題３「男女共同参画意識の啓発」
- 基本目標Ⅱ「社会参加における男女共同参画の推進」重点課題１「地域社会での男女共同参画の尊重」、重点課題２「就業における男女平等」
- 基本目標Ⅲ「生涯にわたる安心・安全な生活の確保」重点課題１「次世代育成支援」、重点課題２「高齢者・障がい者支援」

2014年調査では、「賛成」が「反対」を上回っていましたが、2020年調査では数値が逆転しています。固定的な役割分担に反対する人の割合が増えていると言えます。

世代別の意見では、若い世代ほど「反対」と答える人が多く、年齢が上がるにつれて固定的な役割分担を支持する人が多いと言えます。

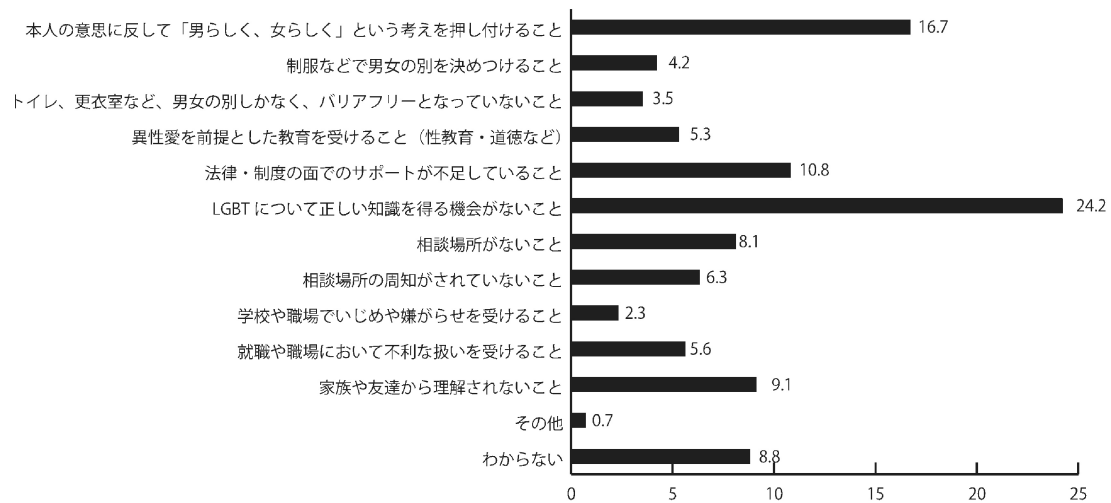
◆女性が増えるとういと思われる職業や役職（複数回答可）



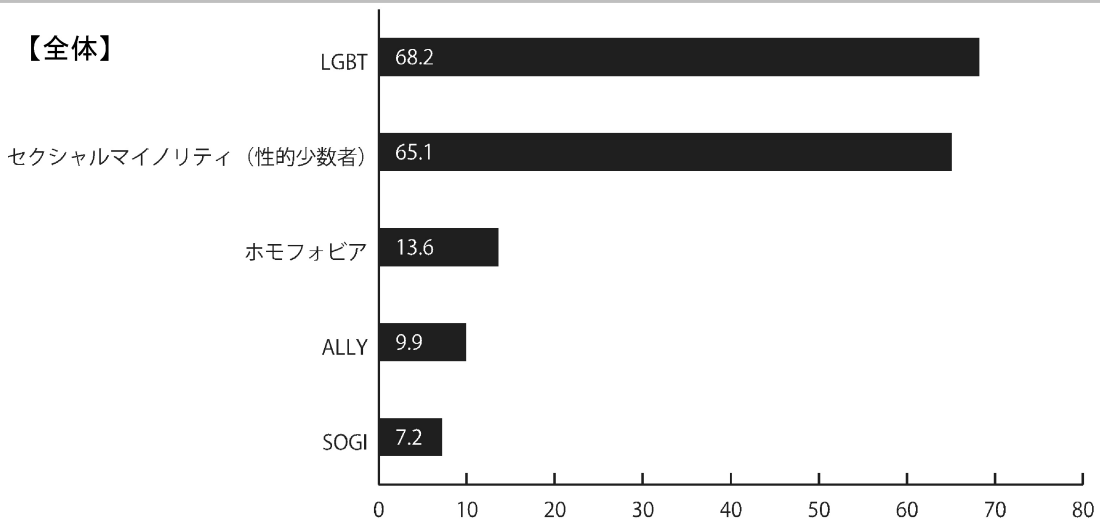
➤ 基本目標Ⅳ「計画の推進・評価」重点課題2「庁内体制の整備」

「議員」や「首長」などの政策決定に関わる役割や、「企業の管理職」や「医師」といった、生活に身近な役割に女性が増えることを望む回答が40%を超える結果となりました。

◆ L G B T等の性的少数者への理解について、課題と思われるもの（単一回答）



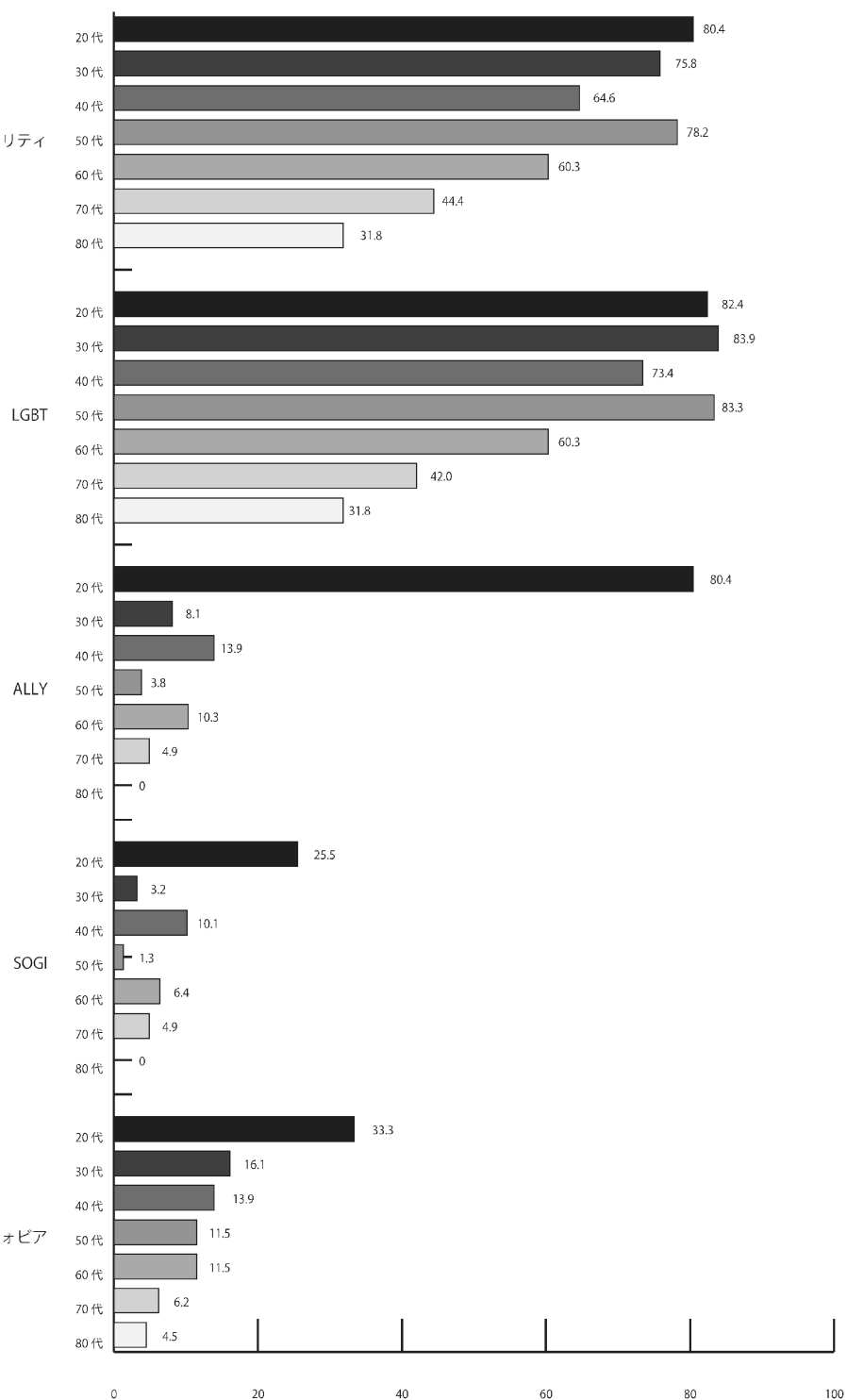
◆ L G B T等の性的少数者に関する用語の認知度（複数回答可）



「L G B T」や「セクシャルマイノリティ」という言葉の認知度は半数以上となっています。

【年代別】

セクシャルマイノリティ



- 基本目標Ⅰ「男女平等教育・啓発の推進」重点課題Ⅱ「男女共同参画意識の啓発」、重点課題Ⅲ「人権の尊重」
- 基本目標Ⅱ「社会参加における男女共同参画の推進」重点課題Ⅰ「地域社会での男女共同参画の推進」

世代別では、若い世代ほど、すべての用語について認知度が高い傾向にあり、特に「ALLY」「SOGI」という言葉は20代の認知度が突出して高いです。

2. 用語解説

(1) ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別がある。一方、社会通念や習慣の中には、社会によって作り上げられて「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体良い、悪いという価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

(2) ワーク・ライフ・バランス

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

(3) ハラスメント

他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えること。

(4) S O G I

L G B T当事者かどうかではなく、誰もが性的指向と性自認においては当事者であるという考え方。

3. 自由意見

豊明市の男女共同参画の推進に関する施策や男女共同参画社会について意見等を聞いたところ、103 件の記述が寄せられました。以下、その意見の要旨をいくつか例示しました。

なお、分類の都合上、文中から一部抜粋をしている場合がありますが、原文の内容の趣旨が損なわれないように留意しています。

【男女の平等について】

- 男女の性による差別に限らず、「差別」というのは、幼少期の教育が決定的に重要。人は「差別」の概念を持ってこの世に生をうけるものではない。そのため、「差別」をなくすには、幼少期からの教育を適切に行うことが求められる。うらを返せば、このような教育を受けていない大人は「差別」が何なのか、何がいけないのか理解できるはずがない。力をいれるのなら幼少期からの教育に重点を置いてほしい。
- 不平等は女性にとっても理不尽。
- 今後の社会にはさまざまな分野で女性の参加を増やすのが望ましい。
- 仕事面及び生活面では、まだまだ女性軽視される事が多く感じられる。
- やみくもにあるべき姿、例えば男女の比率を推進するのではなく、能力重視が必要。ただし、同じ能力でも女性の冷遇は否めない感じはする。
- 男女平等と言っても、全てにおいて平等になればよいということではないと思う。
出産や育児でどうしても女性への負担は高まる。男性側も協力できるようにする体制が必要で、考え方を考える必要があると思う。"手伝い"ではなく、自分も当事者であるという考えや認識がまだまだ低いと思う。
家族が同じ認識であってもその上司や管理職が昔の古い考えの人が多いせいで改革が進まない。上に立つ人にこそ考え改める機会をつくっていただきたい。結局上が変わらなければ、いつまでたっても変わらないと思う。
- 男性だから・女性だからという概念を考えず能力面からの適材適所という理念で社会が回るようになれば様々な面で現状よりも良い社会となると思う
- 「女は男に従うべき」や「嫁は〜であるべき」という風習や習慣があると思う。まだまだ今の時代にこの地域がついていけないと思う。まだお年寄りの特に男性がそういった思想を持っている人が多く、私も何度も言われた。お年寄りの方にもっと理解して欲しいと願う。

【行政、施策について】

- 20 年程前に参画に参加したが今この参画をまだ知らない人がいるのが現状。目的や何を話し合っていたか記憶にありません。豊明市パートナーシップ宣誓制度ができたことが 20 数年の成果ですか？今後の発展に期待したい。
- 男女共同参画については年が大きい人の意識改革が難しい。もちろん学校の教育の中で伝えていくことは大事だが幅広い世代に向けて理解されていくような政策が必要であると思う。
- 多様性は認めるべきであるが、マイノリティに特化（強化）した施策の充実化はどうかと思う。
- 豊明市が男女共同参画事業に取り組むようになって 20 年くらいでしょうか。推進初期のころ講演会や研修に参加協力した。しかし日常生活の中で根付くのが難しい。男尊女卑、男性社会の歴史が長かった分、浸透しにくい事だと思う。根気よく推進して行って欲しい、幼児、小学生等で教育してほしい。
- 男女が自由に参加・発言が可能な社会は既に基盤が出来つつあると考えます。法整備や障害となっている事由の改善などに力を入れてほしい。特に雇用面での女性賃金の低さ。

【女性の社会進出について】

- 「女性の管理職を～」とよく聞くが、それはそれで、性別のちがいによる逆差別とも思われる。「結果の平等」ではなく、「機会の平等」が現実できれば、それによって発生する差は「差別」ではない。
- 男女が平等な基準で評価される社会には賛成。ただし、女性の役割を無理に数値目標にすることは無意味だと思う。

【個人の尊重について】

- 男女の隔たりなく、各個人がその人に合った生き方を自由に選択し、その人らしくいられるような、それをお互いが認め合うことのできる社会が理想。「こうあるべきだ」という押し付けを社会からされるのは抵抗がある。
- 体操服のズボンの色などもなぜ分ける必要があるのか？制服も、ブレザータイプにして、女子=スカートではなくパンツスタイルも選べるようにして欲しい。

【LGBTへの支援について】

- 性的マイノリティについて、まずは理解していただくことが重要だと思う。
条例や法律でLGBT差別をなくす為の制度を作るのはよいが、一般人より性的マイノリティの権利が守られることになってしまうと、逆に差別がなくなるということになってしまうと思うので、制度作りは過剰に権利を持つことにならぬよう注意する必要がある。
- 豊明市でこのような取り組みがなされている事を初めて知った。
私は今学生で、セクシャリティについてはしばしば学ぶ機会があるが、やはり社会全体の認識が変わらないと課題の克服はできない。
個人的な見解ですが、セクシャリティに対する理解は若い世代の方があると感じる。
若者をターゲットに取り組みをSNSで情報発信をしていけば協力者が増えるかもしれない。
- いろいろな価値観があるのは認めるが、「LGBTを認めろ」などいかにも弱者であることをアピールしすぎるのはとても違和感がある。

【広報、啓発】

- 市の広報に専用ページを設けて、市民の関心をかうのもよいのではないかな。
- これまでの豊明市の取組の状態や実態についてあまり情報がない。もっと市民に広報すべきと思う。
- 豊明市が男女共同参画を推進しているらしいことは聞いたことがあるが、このアンケート以外にどんな取り組みを行なっているか知りたい。